

# 森林研修所ニュース

平成26年4月  
No.68

## 森林技術総合研修所における平成26年度の研修概要

森林技術総合研修所では、森林や林業・林産業に関する知識・技術について講習を行い、森林・林業技術者の資質向上を図っています。

平成26年度は、コースの種類を増やし、様々な研修ニーズに応えるようにしました。

森林総合監理士関係研修として、知識や技術をフォローアップする研修を設けました。森林施業、木材安定供給・利用拡大、生物多様性保全、森林保護管理、効率的な路網と作業システム等をそれぞれ内容とする14コースです。うち3コースは、林業機械化センターで行います。

また、森林・林業分野での女性の活躍推進を目指した「林業女子技術者育成研修」、国産材輸出を図るための「木材輸出戦略研修」、地域における人材育成促進のための「研修企画運営実務研修」を新設しました。さらに、森林調査、治山、林道、測量等と応用範囲が広く、今後の活用が期待されるレーザー航測に係る研修も新設しました。

林業機械化センターでは、高性能林業機械特別教育に相当する「高性能林業機械Ⅱ（安全指導）研修」を実施します。また、昨年度5コースだった路網関係研修を11コースに拡充するとともに、森林作業道やチェーンソーに関し、地域の現場にて技術を習得する出張研修を5コース新設しました。



測量実習の風景



作業道作設実習の風景

国有林野事業職員向け研修としては、森林管理署の総括官等が最新知識や技術を習得し、技術力や業務の質向上を目指す「総括官等技術研修」、森林技術・支援センター所長等に技術開発成果の普及能力を付与する「技術開発・普及支援研修」、地域の声の把握、地域への情報発信、合意形成について習得する「地域対応力向上研修」を新設しました。

研修実施に当たっては、昨年度の研修生のご意見等を踏まえ、カリキュラム等を改善していきます。各機関の研修担当の方々におかれましては、研修生の積極的な派遣の御検討をお願いいたします。

# 平成26年度研修一覽

## 森林・林業の再生、林業の成長産業化に向けた取組の推進に必要な知識及び技術の習得

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
森林計画	地方公共団体、森林管理局職員等 (業務担当経験総年数おおむね3年以下の者)	6/30-7/4	42<7>	5
市町村林務担当者基礎	市町村職員	6/23-6/27	20	5
木材産業・木材利用Ⅰ(基礎知識)	地方公共団体、森林管理局職員等(初任者レベルの者)	6/16-6/20	35<5>	5
木材産業・木材利用Ⅱ(実践)	地方公共団体、森林管理局職員等(初任者レベルの者を除く)	10/6-10/10	35<5>	5
木質バイオマスの熱エネルギー利用	地方公共団体、森林管理局職員、森林総合監理士等	9/16-9/19	30<7>	4
公共建築物等木材利用促進Ⅰ(構造設計)	地方公共団体職員等	8/25-8/29	40	5
公共建築物等木材利用促進Ⅱ(意匠設計)	地方公共団体職員等	9/16-9/19	40	4
木材輸出戦略	地方公共団体、森林管理局職員等	11/4-11/7	27<7>	4
森林総合監理士フォローアップⅠ (目標林型と森林施業)	森林総合監理士等	10/20-10/24	20<7>	5
森林総合監理士フォローアップⅡ (木材安定供給)	森林総合監理士等	10/15-10/17	20<7>	3
森林総合監理士フォローアップⅢ (木材利用拡大)	森林総合監理士等	12/8-12/12	20<7>	5
森林総合監理士フォローアップⅣ (作業システム)	森林総合監理士等	10/27-10/31	20<7>	5
森林総合監理士フォローアップⅤ(課題解決)	森林総合監理士等	2/25-2/27	20<7>	3
森林総合監理士育成技術	森林管理局フォレスター研修担当職員等	5/26-5/30	40	5

## 森林整備の推進、森林保全の確保及び山村の活性化の推進に必要な知識及び技術の習得

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
生物多様性保全Ⅰ(理論編)	地方公共団体職員(実務経験を有する者)、森林管理局職員 (生態系管理指導官、森林施業調整官等)、森林総合監理士等	6/23-6/27	20<14>	5
生物多様性保全Ⅱ(実習編)	地方公共団体職員(基礎的知識を有する者)、森林管理局職員 (生態系管理指導官、森林施業調整官等)、森林総合監理士等	11/17-11/21	20<14>	5
森林調査	地方公共団体、森林管理局職員等 (採用後おおむね3年以下レベルの者)	11/25-11/28	25<7>	4
レーザー航測活用	地方公共団体、森林管理局職員等	7/22-7/25	20<7>	4
森林施業技術	地方公共団体、森林管理局職員等	7/14-7/18	25<14>	5
森林保護管理Ⅰ(病虫害)	地方公共団体、森林管理局職員等	7/22-7/25	32<7>	4
森林保護管理Ⅱ(獣害)	地方公共団体、森林管理局職員、森林総合監理士等	10/27-10/31	24<14>	5
森林総合利用	地方公共団体、森林管理局職員等 (実際に森林環境教育等の業務に携わっている者)	8/4-8/8	30<7>	5
特用林産	地方公共団体職員等	8/26-8/29	20	4
山村・都市交流	地方公共団体、森林管理局職員等	1/27-1/30	20<7>	4
森林整備事業	地方公共団体、森林管理局職員等	6/2-6/6	30<7>	5
保安林及び林地開発許可ⅰ	地方公共団体、森林管理局職員等(初任者レベルの者)	7/28-8/1	50<12>	5
保安林及び林地開発許可ⅱ	地方公共団体、森林管理局職員等(初任者レベルの者)	12/1-12/5	50<12>	5
持続可能な森林経営のための推進手法の向上	海外からの研修員	8/27-11/7	12	73
森林立地	地方公共団体、森林管理局の造林担当職員(指導者レベルの者) 森林総合監理士等	9/9-9/12	20<7>	4

## 森林土木(治山・林道)分野における段階的・体系的な知識及び技術の習得

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
治山(基礎知識・施設計画)ⅰ	地方公共団体職員、森林管理局職員等 (業務経験総年数おおむね3年以下の者又は治山(基礎知識・施設計画)研修を修了した者あるいは治山(基礎知識・施設計画)研修修了者と同等の知識を有する者)	6/3-6/13	30<10>	11
治山(基礎知識・施設計画)ⅱ	地方公共団体職員、森林管理局職員等 (業務経験総年数おおむね3年以下の者又は治山(基礎知識・施設計画)研修を修了した者あるいは治山(基礎知識・施設計画)研修修了者と同等の知識を有する者)	7/8-7/18	30<10>	11

## 森林土木（治山・林道）分野における段階的・体系的な知識及び技術の習得

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
治山（調査・測量・設計） i	・地方公共団体職員（業務経験総年数おおむね3年以下の者） ・森林管理局職員等（業務経験総年数おおむね3年以下の者） ・治山（基礎知識・施設計画）研修を修了した者、治山（基礎知識・施設計画）研修修了者と同等の知識を有する者	9/1-9/12	27<7>	12
治山（調査・測量・設計） ii	・地方公共団体職員（業務経験総年数おおむね3年以下の者） ・森林管理局職員等（業務経験総年数おおむね3年以下の者） ・治山（基礎知識・施設計画）研修を修了した者、治山（基礎知識・施設計画）研修修了者と同等の知識を有する者	9/29-10/10	27<7>	12
治山（中堅）[地すべり]	地方公共団体、森林管理局職員等 （業務担当経験総年数おおむね5年以上の者）	11/17-11/21	30<10>	5
林道技術者育成 i	・地方公共団体職員等（業務担当経験総年数おおむね3年以下の者） ・森林管理局職員（治山・林道（通信研修）を修了した者） ・初任の森林管理署治山・土木担当者等	5/20-5/30	20<7>	11
林道技術者育成 ii	・地方公共団体職員等（業務担当経験総年数おおむね3年以下の者） ・森林管理局職員（治山・林道（通信研修）を修了した者） ・初任の森林管理署治山・土木担当者等	7/29-8/8	20<7>	11
林道技術者育成 iii	・地方公共団体職員等（業務担当経験総年数おおむね3年以下の者） ・森林管理局職員（治山・林道（通信研修）を修了した者） ・初任の森林管理署治山・土木担当者等	10/14-10/24	20<5>	11
林業専用道技術者 i	林業専用道技術者研修（平成23～25年度）修了者等で、林業専用道の設計業務の発注、工事監督業務を担当している地方公共団体・森林管理局職員等（初級レベルの者を除く）	7/22-7/25	25<7>	4
林業専用道技術者 ii	林業専用道技術者研修（平成23～25年度）修了者等で、林業専用道の設計業務の発注、工事監督業務を担当している地方公共団体・森林管理局職員等（初級レベルの者を除く）	11/25-11/28	25<7>	4
森林作業道作設指導者・監督者	地方公共団体、森林管理局職員、森林総合監理士等	9/1-9/5	40<10>	5

## 林業機械化の推進に必要な知識及び技術の習得

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
チェーンソー伐木造材技術 i	地方公共団体、森林管理局職員	6/23-6/27	20<10>	5
チェーンソー伐木造材技術 ii	地方公共団体、森林管理局職員	9/8-9/12	20<10>	5
高性能林業機械 I（基礎） i	地方公共団体職員（原則、初任担当職員、林道事業担当者を含む） 森林管理局職員、森林総合監理士等	6/30-7/4	15<5>	5
高性能林業機械 I（基礎） ii	地方公共団体職員（原則、初任担当職員、林道事業担当者を含む） 森林管理局職員、森林総合監理士等	10/20-10/24	15<5>	5
高性能林業機械 II（安全指導・前期） i	地方公共団体、森林管理局職員 （「高性能林業機械 II（安全指導・後期）」の受講予定者に限る）	7/28-8/1	10<3>	5
高性能林業機械 II（安全指導・前期） ii	地方公共団体、森林管理局職員 （「高性能林業機械 II（安全指導・後期）」の受講予定者に限る）	10/27-10/31	10<3>	5
高性能林業機械 II（安全指導・前期） iii	地方公共団体、森林管理局職員 （「高性能林業機械 II（安全指導・後期）」の受講予定者に限る）	11/17-11/21	10<3>	5
高性能林業機械 II（安全指導・後期）	地方公共団体、森林管理局職員 （「高性能林業機械 II（安全指導・前期）」の修了者に限る）	2/3-2/6	30<9>	4
集材架線	地方公共団体、森林管理局職員、森林総合監理士等 （林業架線作業主任者免許取得者、機械集材装置運転業務安全衛生特別教育修了者を除く）	5/28-6/6	15<5>	10
森林作業道 I（基礎技術）	地方公共団体職員（初任者レベルの者）	7/7-7/18	10	12
森林作業道 II（路網連携）	地方公共団体職員、森林管理局職員 （森林計画、林道事業担当者）	9/29-10/3	15<5>	5
森林作業道 III（作設指導）	地方公共団体職員、森林管理局職員（車両系建設機械（整地・運搬・積込み用、掘削用）技能講習修了者相当レベル）	11/10-11/14	15<5>	5
森林作業道 IV（改築技術）	地方公共団体職員、森林管理局職員（車両系建設機械（整地・運搬・積込み用、掘削用）技能講習修了者相当レベル）	10/6-10/10	10<5>	5
森林作業道 V（線形調査）	地方公共団体、森林管理局職員	12/1-12/5	15<5>	5
林業機械体験	関係団体の構成員（学生）	8/4-8/7	20	4
高性能林業機械指導者	林業機械化センター、森林管理局職員（初級レベルの者を除く）	5/12-5/16	7	5
森林作業道作設指導者 i	林業機械化センター、森林管理局職員（初級レベルの者を除く）	8/18-8/22	7	5
森林作業道作設指導者 ii	林業機械化センター、森林管理局職員（初級レベルの者を除く）	9/24-9/26	7	3
森林作業道作設指導者 iii	林業機械化センター、森林管理局職員（初級レベルの者を除く）	10/14-10/17	7	4
森林作業道作設指導者 iv	林業機械化センター、森林管理局職員（初級レベルの者を除く）	11/4-11/7	7	4

## 林業機械化の推進に必要な知識及び技術の習得

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
出張研修(森林作業道) i	森林管理局職員	9/16-9/18	15	3
出張研修(森林作業道) ii	森林管理局職員	1/20-1/22	15	3
出張研修(チェーンソー) i	森林管理局職員	1/27-1/30	20	4
出張研修(チェーンソー) ii	森林管理局職員	2/17-2/20	20	4
出張研修(チェーンソー) iii	森林管理局職員	9/16-9/18	20	3

## 森林・林業行政に携わる者等として必要な基本的な知識及び技術の習得

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
総合職新採用	平成26年度国家公務員総合職採用職員	4/14-4/18	14	5
森林・林業基礎	平成26年度国家公務員一般職(事務、行政、土木区分)採用職員	4/21-4/25	30	5
森林技術者ステップアップ	・林野庁・森林管理局職員等(4Gの職員) ・都道府県係長級(国家公務員4G相当)の職員	11/10-11/14	30(7)	5
林業金融実務・税制	地方公共団体職員等	7/9-7/11	47	3
研修企画運営実務	都道府県林務職、林野庁(森林技術総合研修所を含む) 森林管理局の研修実務担当者	11/11-11/14	24(14)	4
林業女子技術者育成	民間林業団体の女性構成員	1/14-1/16	15	3

## 国有林野事業職員の能力向上に資する知識及び技術の習得

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
署長	森林管理署長の職(これと同等と認められる職を含む)に初めて任用された職員	5/13-5/16	20	4
総括官等技術	総括森林整備官を中心に、森林管理署等において技術指導を行う者	5/20-5/23	25	4
発注者網紀保持	森林管理局発注者網紀保持担当職員等	7/2-7/4	14	3
健康安全管理	森林管理局の安全衛生係長及び局・署の健康・安全管理担当者や実務的指導の担当職員(業務担当経験総年数おおむね2年以下の者)	6/10-6/13	14	4
森林ふれあい	森林管理局職員等 (局・署において実際にふれあい業務に携わっている者)	9/30-10/3	20	4
木材安定供給(販売)	森林管理署職員等の収穫・生産・販売担当職員 (業務担当経験総年数おおむね2年以下の者)	6/16-6/20	20	5
木材安定供給(生産)	森林管理署職員等の収穫・生産・販売担当職員 (業務担当経験総年数おおむね2年以下の者)	8/25-9/5	20	12
木材安定供給(フォローアップ)	森林管理局職員 (「生産・販売研修」修了者、「木材安定供給研修」修了者)	11/5-11/7	30	3
情報処理 I (刷新システム等技術者養成)	森林管理局の情報処理担当職員等 (業務担当経験総年数おおむね2年以下の者)	5/13-5/16	14	4
情報処理 II (森林GIS技術者養成)	森林管理局のGIS担当職員等 (業務担当経験総年数おおむね2年以下の者)	1/28-1/30	14	3
GNSS測量等技術者養成 (人工衛星による測量)	森林管理局測定業務担当者等 (業務担当経験総年数おおむね2年以下の者)	12/10-12/12	20	3
流域管理・国有林森林総合 監理士フォローアップ	森林管理局職員(国有林森林総合監理士等)	12/1-12/5	14	5
森林関係法制度	森林管理局職員(各種事業実行に際して、森林管理局・署において森林関係法制度の指導・監督的業務を担う者)	1/21-1/23	14	3
技術開発・普及支援	森林管理局職員(森林技術・支援センターの所長、森林技術普及専門官、局技術開発担当企画官、技術開発主任官等)	11/26-11/28	20	3
地域対応力向上	森林管理局職員(地域関係者との窓口となる職員 (地域林政調整官、森林技術指導官、地域統括森林官等))	2/16-2/20	20	5
通信研修 I (森林活用)	森林管理署職員等	6/2-3/23	40	10ヶ月
通信研修 II (治山・林道)	森林管理署職員等	6/2-3/23	50	10ヶ月

定員欄の〈〉は国有林野事業職員で内書

## 職員総出で雪かき

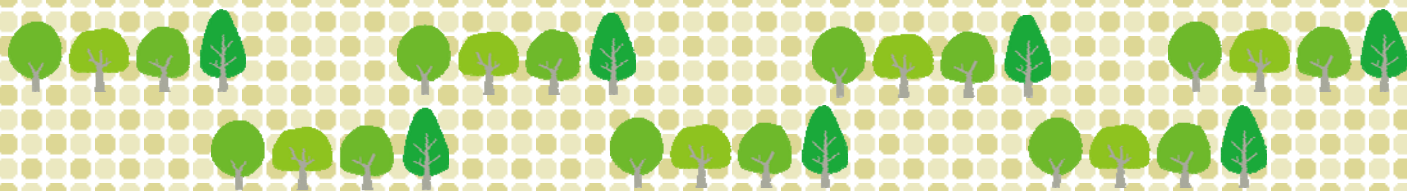
本年2月には東京でも45年振りの大雪が降り、2月15日(土)に降った雪は、高尾周辺でも60cm程度の積雪量となりました。週明けの17日(月)は、高尾駅から出発するバスも運行中止になるほどで、普段はバスでの通勤・通学者が研修所の前の歩道の雪上を駅まで歩く姿が見られました。

当日は、公共建築物等木材利用促進(意匠設計)研修の初日とも重なり、研修生及び職員の安全な通行を確保するため、職員総出で研修所正門から多摩森林科学園正門までの歩道の除雪を行いました。

除雪された歩道は、地域住民や通勤・通学の方々にとって安全な通行確保にもなり、歩行中の方々から大変喜ばれ、作業中に感謝の言葉をかけて頂きました。



東京45年ぶり的大雪(平成26年2月)



## 【お知らせ】庁舎耐震改修工事について



耐震工事完成後の庁舎外観



内装材には国産材(スギ)を使用しました

平成24年4月から始まった研修所庁舎の耐震工事が本年2月に終了しました。今回の工事は、現在の教室、宿泊室を使用しながらの工事となったため、研修生、講師の皆様には工事期間中、大変ご不便をおかけしましたが、無事完成しました。これまでのご理解ご協力に感謝申し上げます。

# 「平成25年度公共建築物等木材利用促進（構造設計）研修」を受講して 鹿島建設（株）関東支店建築設計部 高橋新一（研修生副代表）

## 研修の目的・研修生概要

森林技術総合研修所にて1月20日～1月24日までの5日間、合宿にて木質構造の構造設計に関し、講義・設計実習を通じて設計技術を習得することが研修目的でした。研修生は研修所始まって以来の民間の構造設計者を中心とした43名です。北は青森、南は鹿児島と全国から集まりました。木質構造に関心をもつ多数の構造設計者が一堂に会して研修ができたことは意義深いことと感じました。念願でありました木質構造の設計法の研修を受けられること、大変楽しみでした。また、合宿で行うことも大いに期待を膨らませてくれました。さらに、研修所内で卓球ができることも魅力でした。

## 研修プログラム

1日目の講義では、木質材料の資源である日本の森林の蓄積が1年間で1億 $m^3$ も増加するという事実に相当驚きました。2、3日目の木造住宅の許容応力度構造設計法の演習では、これまで経験した鉄骨造や鉄筋コンクリート造構造と同様ですが、接合部設計で木質独特の取扱を学びました。4日目は横浜市のベターリビングの試験所にバスで移動して枠パネル壁の加力実験、柱梁仕口部の接合金物の加力試験を見学しました。終局の破壊状態まで見る事ができました。特に、繰返し加力結果を見て、意外にも木質構造がエネルギー吸収能力の高い材料であることを感じました。5日目の耐火構造の講義では実物大火災実験のビデオが印象的で、適切な仕様で設計すれば燃え止まり、木質材料でも十分な耐火性能を持っていることがよく理解できました。さらに、大橋先生の講義では、研修生からの疑問・質問に丁寧に説明していただき、疑問を払拭することができました。

なお、杉山研修生代表の呼びかけで、毎晩、食堂脇の談話室で懇親会があり、色々な意見・情報交換がされました。



枠パネル壁の加力実験の見学

## 研修を終えて

研修で木質構造の設計法がよく分かり、明日からでも設計をやってみたいと感じました。また、全国には木質構造に関心のある多くの構造設計者がいることが分かりました。次に機会があれば、また研修会や勉強会に参加したいという声も多くありました。

講義でお世話になった東京都市大学 大橋先生に連絡し「今回研修の同窓会や木造勉強会のようなものが考えられないでしょうか。」とお聞きしましたところ、先生からは「同窓会・勉強会できるといいですね。考えてみます。」とおっしゃっていただきました。

最後に5日間にわたり共に学んだ研修生の皆さん、講師の先生方、お世話いただきました研修所の皆様に本当に感謝したいと思います。ありがとうございました。

## 公共建築物等木材利用促進（構造設計）研修

～国産材の利用拡大に向けて～ 教務指導官 上澤上 静雄

### 初のことろみ研修

平成22年10月に公共建築物等木材利用促進法が施行され、低層（3階建て以下）の公共建築物の原則木造化、全ての公共建築物の内装の木質化等が基本方針として提示されました。しかし、平成24年度に木造で整備を行った低層公共建築物は1割にも満たず、さらなる公共建築物の木造化、木質化が緊急の課題となっています。

木造化が進まない原因の一つとして、中大規模の木造建築物を設計できる建築士の不足があることから、木材や木質材料の特性等に精通し、中大規模木造建築物を設計できる構造設計者の養成を目的とし、研修所として初めてこの研修を実施しました。研修は1月20日から24日までの5日間行われ、青森県から鹿児島県まで、これから中大規模の木造建築物を手がけたいという関係団体の建築士を中心に43名の研修生が受講しました。

### 研修カリキュラム



研修カリキュラムは、木造建築に関する建築基準法の概要、木材や木質系材料の知識、木造建築物の耐久性・耐火性等木造建築物の特性や特徴についての講義、さらに実習として3階建て木造建築物の手計算による許容応力度計算及び中大規模木造建築物を設計するための大断面集成材の構造計算実習、さらに木造耐力壁の破壊試験見学を行い、木材・木質材料の特性及び木造建築物の特徴、RC建築における構造計算との相違点等について学びました。

#### 木質系材料について学ぶ研修生

研修全体の講義・演習等を通じ研修生から提示された様々な疑問点について、（一財）木を活かす建築推進協議会の代表理事でもある東京都市大学建築学科大橋好光教授から回答や解説、コメント等があり、木造建築物の特徴や設計方法について理解が深まったものと思います。

### 今後への期待

今後、中大規模の木造建築物を設計する建築士が増加し、学校など身近な公共施設から木造建築物が増えていくことが期待されますが、幼い頃から木に親しみ、木のたくさんあるところで勉強したい、木造の家に住みたいと自然に思える子供たちが増えていくことが、日本の林業や木材産業の持続的な発展に結びつくものと期待します。

## 「山村・都市連携・協同型地域作り研修」を受講して

神奈川県県西地域県政総合センター森林部 森林保全課 井田 忠夫

この度、平成26年1月28日から31日にかけて開催された「山村・都市連携・協同型地域作り研修」に参加しました。

研修の目的は地域活性化方策の企画・立案能力の習得であり、山村と都市の連携、地域資源を活用した地域作り、企画立案実習という実に盛り沢山の内容でした。

講義では、やまなし水源地ブランド協議会の活動を事例に、都市や企業等と連携した地域作り活動の実際や、全国各地で展開されている「木の駅」事業等を事例に、地域資源を活用した地域作り活動の仕組み作りと展開方法について学びました。



物語マーケティング実習



どうし木の駅にて



間伐材搬出現場にて

また、事前レポートに基づき、各地での地域活性化に向けた課題や取組事例について研修生全員が発表を行ない、情報共有が図られました。

研修3日目の現地見学では、山梨県道志村の「どうし木の駅」を中心とした活動の実際について、地域おこし協力隊をはじめとする関係者の方々から現地でお話を伺い、入念な事業設計と関係者間の合意形成の重要性を改めて認識しました。ガシファイア（薪ボイラー）で赤々と燃え盛る炎は、関係者の方々の道志村に対する「熱き思い」を象徴しているようでした。



ガシファイアTAY1200

## 研修を受講して

今回の研修受講を通じて、所期の研修目的の修得のほか、「全ての事業に物語を」「先進事例を見るには方法論の読解力が重要」などの様々なキーワードが登場し、日常の業務姿勢を改めて見直す良い機会となりました。内容も大変濃く充実した研修でした。

最後になりましたが、研修所職員の皆様をはじめ、講師の皆様、共に学んだ研修生の皆様に、心からお礼申し上げます。ありがとうございました。





## 山村・都市連携・協同型地域作り研修について

教務指導官 伊藤 香里

この研修は当研修所の研修の中ではやや異色で、技術を身につけ理論を学ぶことよりも、事例や考え方に触れながらこの分野で企画立案するためのヒントやアイデアをつかんでいくことを研修の目的としています。

研修生の背景は様々ですが、講師の主張や経験、試行錯誤の話を書くことで、研修生が地元に戻ってからの活力になる刺激的な研修を心がけた構成とし、現在の山村振興や山村・都市交流の分野で現在進行形の活躍をされている方々から、グローバルな視点からの山村を巡る考え、地域での合意の難しさ、企業、NPOの立場での関わり方など、熱の入った講義をしていただきました。

また、現地見学で訪れた道志村では、講師の大野浩輔氏をはじめ地域おこし協力隊の皆様のご協力の下、その活動の一端を披露していただき、山村の資源を活用していく現場でのご苦労や熱意を伝えていただきました。



道志村：薪ボイラー用の林地残材の搬出

最終日には、研修のまとめとアウトプットを目指して、嶋田俊平氏を講師に物語マーケティングの講義と演習を行いました。これはターゲット（顧客）を主人公とした物語を作ることでアイデアを練り企画を立てる手法です。その導入部分の演習で研修生が考えた山村・都市連携の物語はバラエティーに富んでいたため、簡単に紹介させていただきます。実現すると面白い話もあり、これから楽しみです。

サラリーマンとして勤め上げた男性が、失意の中、故郷の自然に触れる中で、若者や都会の熟年の居場所作り・交流ネットワークの中で自分も新しい人生を見つける物語。

美容と恋に悩む都会の女性が自然に目覚め、「自然の美」をテーマにした健康・美容商品、自然体験ツアーを開発する物語。

コンクリート一筋でやってきた工務店の社長が、孫とのふれあいの中で木材の良さを知り、木材とコンクリートを融合させた新しい住宅を開発する物語。

都会の落ちこぼれ小学生がマタギのおじいちゃんに行った狩猟から生きる力を学び、小学生対象の「マタギ」山村留学、修学旅行が始まる物語。



# 人事異動

## 退職(定年退職) (平成26年3月31日付け)

中岡 茂(首席教務指導官)

寺田 善幸(教務指導官)

## 退職 (平成26年3月31日付け)

(森林総合研究所 林木育種センター 遺伝資源部 遺伝資源管理主幹へ) 木下 敏(経営研修課長)

(森林総合研究所 森林農地整備センター 森林業務部 森林企画課長へ) 青柳 浩(技術研修課長)

(森林総合研究所 多摩森林科学園 業務課長へ) 勝田 孝(教務指導官)

## 転出 (平成26年4月1日付け)

林野庁 経営企画課 企画官(情報処理担当) 末藤 忠治(経営研修課 研修企画官)

林野庁 林政課 渉外広報班 渉外広報第1係長 名本 亮介(林業機械化センター 機械化指導官)

関東森林管理局 白河支署 森林整備官(資源活用担当) 児玉 秀一(林業機械化センター 機械化指導官)

関東森林管理局 天竜森林管理署 森林官(瀬尻) 川口 大介(林業機械化センター 機械化研修係長)

## 転入 (平成26年4月1日付け)

首席教務指導官 佐藤 隆幸(林野庁 林政課 監査官)

教務指導官 北村 昌三(関東森林管理局 中越森林管理署長)

経営研修課長 長谷川 洋三(東北森林管理局 森林整備部 企画官(技術開発担当))

技術研修課長 松浦 安剛(林野庁 企画課 課長補佐(総務班担当))

経営研修課 研修企画官 久保 武典(林野庁 木材利用課 木材専門官)

経営研修課 研修企画官 田村 稔(林野庁 管理課 共済組合給付班 給付総括係長)

林業機械化センター 機械化指導官 長田 拓也(北海道森林管理局 上川北部森林管理署 森林整備官)

林業機械化センター 機械化指導官 田川 将昭(関東森林管理局 吾妻森林管理署 森林官(六合))

林業機械化センター 機械化研修係 伊久間 祥平(関東森林管理局 吾妻森林管理署)

総務課 会計係 藤崎 恵莉佳(東北森林管理局 宮城北部森林管理署)

## 内部異動 (平成26年4月1日付け)

教務指導官(林業機械化センター併任) 加利屋 義広(経営研修課 研修企画官)

林業機械化センター 機械化研修係長 田中 健(林業機械化センター 機械化研修係)

## 【連絡先】

森林技術総合研修所 [http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu\\_zyo.html](http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html)  
〒193-8570 東京都八王子市廿里町1833番地94  
TEL 042-661-7121(代表) FAX 042-661-7314

林業機械化センター [http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai\\_ka\\_senta.html](http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai_ka_senta.html)  
〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1445  
TEL 0278-54-8332(代表) FAX 0278-54-8280